

だい かいけいかくけんとうぶかいしりょう 第1回計画検討部会資料	
れいお ねん がつ か 令和2年6月10日	しりょう 資料2

ぎだい
議題1～6について (せつめいしりょう
説明資料)

【議題1】 さっぽろ障がい者プラン2018改定方針について（報告）

さっぽろ障がい者プランは、障がい福祉に関する基本的な施策（事業）を定める「障がい者計画」と、サービスごとの必要な見込量を定める「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」で構成されます。

当初、「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の“サービス見込量”の設定に併せて、現行プラン策定後に施行された障害者文化芸術推進法等を踏まえて、障がい者計画の一部見直しを行う予定でした。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、令和3年（2021年）3月で計画期間が終了する「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の改定に集中して取り組むこととして、令和2年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会において承認されました。

なお、障害者文化芸術、読書バリアフリーの推進については、今回改定する「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に一部反映させることを検討することといたしました。また、次期改定の際に、改めて各推進計画を障がい者プランに盛り込むことを想定しているところです。

見直しにあたっては、障がい者計画と整合性を図りながら、国が定める「基本指針」に即して、また、障がい児者実態等調査結果を踏まえて計画を作成します。

策定スケジュールは資料3のとおりです。計画検討部会において、8月末までに4回の議論を経て、素案を作成します。その後、庁内会議、議会での報告、パブリックコメントを経て計画案を確定し、令和3年3月中に計画を策定する想定です。

【議題2】 令和元年度障がい児者実態等調査結果について（報告）

さっぽろ障がい者プラン2018改定の参考とするため、令和元年障がい者実態等調査を実施しました。

調査報告書（資料4-2）はページ数が多いことから、主な調査結果を抜粋して、資料4-1を作成しました。今後、計画の検討にあたって、必要に応じて、関連する調査結果を提供していきたいと考えております。

【議題3】 国の基本指針の見直しについて（報告）

障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、国が定める基本指針に即して策定します。

基本指針（資料5-2）はページ数が多いことから、主なポイント等を抜粋して、資料5-1を作成しました。今後の計画検討部会では、この基本指針に即しつつ、地域の实情にあわせ、成果目標などについて検討していくこととなります。

【議題4】 障がい者手帳所持者数等の状況について（報告）

札幌市の障がい者手帳所持者数等の状況については、資料6のとおりです。

【議題5】 成果目標・活動指標の実績について（報告）

これまでの障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、現在把握している実績は資料7-1、資料7-2のとおりです。今後の計画検討部会では、実績を参考にしながら、成果目標などについて検討していくこととなります。

【議題6】 障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）

骨子案について（報告）

計画の位置づけ、障がいのある方の現状、計画改定のポイント等について、資料6

骨子案にまとめました。

今後、この骨子案をもとに、計画素案を検討していきたいと考えております。